



福井労基発 0603 第 4 号
令和 8 年 6 月 3 日

公益社団法人 福井県労働基準協会 会長 殿

福井労働局労働基準部長



令和 8 年度外国人雇用啓発月間の実施に対する協力依頼について

時下ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

貴協会におかれましては、労働基準行政の推進につき、日ごろから御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、厚生労働省では 6 月を「外国人雇用啓発月間」と位置づけており、福井労働局においても、この機に適正な外国人雇用に関して、あらためて周知・啓発を進めているところです。

つきましては、本月間の趣旨をご理解の上、別添 1 のパンフレット等により外国人雇用の基本ルールの遵守等について、傘下会員対して周知・啓発していただくとともに、併せて、別添 2 の「外国人労働者相談コーナー」「外国人労働者向け相談ダイヤル」「労働条件相談ほっとライン」の周知につきまして、特段の御配慮をいただきますようお願い申し上げます。

また、労働災害防止の観点から、別添 3 のパンフレットにありますように、外国人労働者にも理解しやすい安全衛生教育教材を作成しておりますので、事業場に周知いただきますよう合わせてお願い申し上げます。

(参考)

6 月は「外国人雇用啓発月間」です

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_72793.html



外国人労働者向け相談機関

<https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/soudan/foreigner.html>

外国人労働者の安全衛生管理

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000186714.html>